別添

一般社団法人　徳島県就職支援機構

介護職員初任者養成研修　学則

１（開講の目的）

高齢化社会を迎え、高齢者の生活環境を整備していくことが、重要な課題になっている。その一つとして、高齢者が自立しながら住みなれた地域の中で暮らしていくためには、それを実際にサポートするホームヘルプサービスの充実、そのための人材の拡充が将来にわたって求められている。とりわけ勤労者にとっては、介護休業と在宅介護は大きな課題となっている。そのために知識・技能を身につけて介護員・ケアワークを志す方の活動ができる人材の育成を目的に、「介護職員初任者養成研修」を開講する。

２（研修の名称および課程）

一般社団法人　徳島県就職支援機構　介護職員初任者研修　課程

３（研修機関）

一般社団法人　徳島県就職支援機構

徳島市昭和町３丁目３５の２

４（研修の実施場所）

講　　義　：　徳島県労働福祉会館、ほか徳島県内で開催予定

演　　習　：　徳島県労働福祉会館、ほか徳島県内で開催予定

施設実習　：　実行予定の場合は、別紙記載の施設にて行う

５（研修カリキュラム）

別紙の通り

６（講師氏名および職名）

別紙１－１の通り

７（研修修了の認定方法）

次の条件を満たした者に認定し、修了証明書と携帯用修了証明書を交付する。

①　基本的な介護を実践するために最低限必要な知識・技術を理解できる。

②　介護の実践については、正しい知識とアセスメント結果に基づく適切な介護技術の適用が必要であることを理解できる。

③　自立の助長と重度化防止・遅延化のために、介護を必要とする人の潜在能力を引き出し、活用・発揮させるという視点が大切であることを理解できる。

④　利用者ができるだけなじみのある環境で日常的な生活を送れるようにするために、利用者一人ひとりに対する生活状況の的確な把握が必要であることを理解できる。
⑤　他者の生活観及び生活の営み方への共感、相手の立場に立って考えるという姿勢を持つことの大切さについて理解できる。
⑥　自立支援に資するサービスを多職種と協働して総合的、計画的に提供できる能力を身に付けることが自らの将来の達成目標であることを理解できる。
⑦　利用者本体のサービスを提供するため、チームアプローチの重要性とその一員として業務に従事する際の役割、責務等を理解できる。
⑧　利用者、家族、多職種との円滑なコミュニケーションのとり方の基本を理解できる。
⑨　的確な記録・記述の大切さを理解できる。
⑩　人権擁護の視点、職業倫理の基本を理解できる。
⑪　介護に関する社会保障の制度、施策、サービス利用の流れについての概要を理解できる。

８（受講資格の取り消し）
介護員養成の目的に反する行為などがあったときは、受講資格を取り消す。
①　講師や研修機関の指示に従わないとき。
②　研修の秩序をみだし、他の受講生の迷惑となる行為があったとき。
③　学習意欲が著しく欠けるなど、介護員としての適性に問題がある者。

９（開講時期・期間）
時期は年初め～予定する。
期間は概ね３ヶ月とする。

１０（受講定員・手続き等）
・　受講定員は２５名以内とする。
・　受講希望者はハローワークで申込の手続きを行い、その後、受講申込書で申し込む。
・　選考方法は面接とする。
・　選考結果は開講日の１０日前までに応募者全員に封書で通知する。

１１（受講資格）
雇用保険を受給出来ない求職者。募集定員に充たない場合はハローワークに登録する全ての求職者で、講習の全課程に出席できる者。

１２（受講費用）
受講料　　：　無料とする
テキスト代：　¥　7,875
実習費　　：　無料・交通費別途